

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2004-248911(P2004-248911A)

【公開日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2003-43110(P2003-43110)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 18/12

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 1 0

A 6 1 B 17/39 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月28日(2005.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】高周波処置具

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端と基端と長手軸とを有し、かつ電気絶縁性を有する可撓性シースと、
前記可撓性シースの先端から前記長手軸方向に突没する第1の電極部と、
前記第1の電極部の先端部に配置され、前記第1の電極部の前記突没方向と交差する方
向に延設された第2の電極部と、
前記第2の電極部に設けられた複数の引掛け部と、
からなる高周波処置具。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、生体組織を高周波切開によって切除するための高周波処置具に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明は上記事情に着目してなされたもので、その目的は、電極部の向きを調整する必

要がなく、生体組織への引掛けが十分で、かつ、出血部位の凝固止血も可能な高周波処置具を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【課題を解決するための手段】

本発明は、先端と基端と長手軸とを有し、かつ電気絶縁性を有する可撓性シースと、前記可撓性シースの先端から前記長手軸方向に突没する第1の電極部と、前記第1の電極部の先端部に配置され、前記第1の電極部の前記突没方向と交差する方向に延設された第2の電極部と、前記第2の電極部に設けられた複数の引掛け部と、からなる高周波処置具である。

そして、本発明では、生体組織への高周波処置時には第2の電極部の複数の引掛け部のいずれかを生体組織へ引掛けているので、電極部の向きを調整する必要がなく、生体組織への引掛けが十分である。さらに、第2の電極部の外周部を出血部位に押し付けることにより、出血部位の凝固止血もできるようにしたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

【発明の効果】

本発明によれば、内視鏡的粘膜切除を行う際に、切開部位に合わせて電極部の向きを調整する必要がなく、生体組織への引掛けが十分で、かつ、出血部位の凝固止血も可能である。